

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和7年8月分」

九州運輸局自動車交通部  
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸 局内	運輸支局 内	当該(営) 違反点数
令和7年8月27日	田川構内自動車株式会社 (法人番号5290801016401) 代表者嘉久礼子	川崎営業所	輸送施設の使用停止 (10日車)、文書警告	道路運送法27条第 3項	令和7年1月17日、労働局からの通報を端緒に監査実施。2件の違反が認められた。(1)特定運転者に対する特別な指導監督違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第38条第2項)、(2)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	1	1	1	1
	福岡県田川市栄町2番10号	福岡県田川郡川崎町大字 川崎417-17							